

## 平成28年小野町議会12月第1回会議

### 議事日程（第1号）

平成28年12月26日（月曜日）午前 9時20分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議会運営委員長報告  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第97号 財産の取得について

[上程、説明、質疑、討論、採決]

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	二瓶由佳子		

開議 午前 9時20分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成28年小野町議会12月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により開議時刻を繰り上げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

6番 籠田良作 議員

7番 水野正廣 議員

を指名いたします。

---

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、12月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 本日、午前8時30分より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成28年小野町議会12月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法については、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、12月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法については、簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎議案第97号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第97号 財産の取得についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

#### ◎議案第97号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会12月第1回会議が開催されるに当たり、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

本12月第1回会議にご提案申し上げる案件につきましては、財産の取得1案件をご提案申し上げた次第であります。町政執行上、緊急かつ重要な案件でありますことから、お集まりいただいたところであります。よろしく願いいたします。

それでは、提出議案に係る提案理由をご説明申し上げます。

議案第97号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、アルパイン株式会社が平成9年に従業員の寮として使用するため共同住宅として建築し所有しているもので、平成20年まで従業員の寮として使用されてきた土地・建物について町への売却意向が示されたため、町への定住や地域活力の増進につなげるため、取得したいものです。

土地につきましては、福島県田村郡小野町大字小野新町字美売37番ほか2筆で、地目は、宅地1筆と雑種地2筆、合計面積6,019平方メートルで、取得価格7,238万円です。

建物につきましては、福島県田村郡小野町大字小野新町字美売37番地、共同住宅、鉄筋コンクリート造、陸屋根4階建、床面積1,101.6平方メートル、物置、軽量鉄骨造 平屋建、床面積49.8平方メートル、合計床面積1,151.4平方メートルで、取得価格5,398万円です。

契約の相手方である、東京都品川区西五反田一丁目1番8号、アルパイン株式会社、米谷信彦代表取締役社長と契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

以上、議案第97号 財産の取得についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いを申し上げます。

---

#### ◎議案第97号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第97号 財産の取得について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第97号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第97号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議案第97号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第97号の討論を終わります。

---

◎議案第97号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第97号 財産の取得についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第97号については原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、12月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前 9時29分